

第2回磐田地区制服選定委員会だより

令和6年8月吉日



第2回磐田地区制服選定委員会(以下、制服選定委員会)が行われました。第2回制服選定委員会では、プロポーザル方式によるマスターメーカー(※)選定のための募集要項の内容について話し合いました。

※マスターメーカー…どのメーカーでも制服が生産できるように、制服の仕様書を作成していく業者のこと



機能性、耐久性に加え、色についても要求したい。また、混紡割合などを具体的に示すことで、比較しやすくなるだろう。

3年間の成長を考慮し、仕立て直しのしやすさなど工夫されているとよい。

夏服についての提案もほしいのでは。仕様として求めるのがよいのか。メーカーがどう考えるか。

コストメリットは、長い目で考えていくことで生まれる。現状との比較を確認して示していきたい。



制服の着用指導について学校側でも検討・工夫が必要。制服で学校生活を送りたい。そのためにも新制服は、幅広く利用できるデザインや生地になってほしい。



今後、児童生徒への意向調査・デザイン投票をマスターメーカーに任せるのだが、この委員会でも把握したい。



委員会では出された意見を基に募集要項をまとめ、今後、磐田市のホームページで公募していきます。

前回のたよりを各中学校 HP に掲載しました。そこに寄せられた御意見に対する回答をお伝えします。



Q 1 現在の制服価格より上がるのでは。

A: 価格については、保護者の皆様が一番気になる場所だと思います。磐田地区制服選定委員会が重視していることは、機能性・耐久性に優れ、求めやすい価格であることです。そのために、当委員会が作成した仕様書をもとにして、どのメーカーでも制服の生産、販売ができるような仕組みを考えています。こうすることで、公正な競争の促進につながり、品質とコストのバランスが最適なものになると考えています。保護者の皆様が購入しやすい価格に近付けるように、メーカーや販売店に協力を要請してまいります。

Q 2 新制服になることでお下がりでの再利用できなくなり不経済ではないか。

A: 新制服の移行期間は3年が望ましいと考えますが、お下がりでの再利用を含め、今後、新制服を導入する中学校については、各中学校で移行期間の検討をしていくことになります。

Q 3 保護者や子供から制服を変更して欲しいと声が上がったのでしょうか。制服を購入する当事者の保護者や子供へのアンケートが欲しいのでは。

A: 磐田地区校長会の「制服のあり方検討委員会」では、令和5年度に、市内小中学校の保護者（小学校4年から中学校3年）及び中学1年から3年の生徒、中学校教員に対してアンケートを実施いたしました。

その結果をみると、実際に着用している生徒は、「暑さや寒さへ対応できる制服」を強く求めており、「着脱しやすい・動きやすい」などの機能面も向上させたいと考えていました。また、女子でもスラックスなどズボンの着用を求める声も多く寄せられました。

保護者からは、「機能性」を求める声が圧倒的に多くありました。これらの結果から、「制服のあり方検討委員会」では、新制服への変更が望ましいと判断しました。

また、アンケートに協力いただいた時点では令和8年度新制服導入の見通しの段階であったこと、実際に制服を着用している生徒とその保護者の御意見に重点を置いたことから、小学生保護者へのアンケートは一部に限定して行い、その結果を参考とさせていただきます。

Q 4 コストメリットはあるのでしょうか。

A: 各校で導入するより磐田地区統一で導入する方が、安価になるとの想定だけではなく、同一市内で転校した場合や親族間等でのリユース、新制服決定までにかかる時間や労力も含めてコストメリットという言葉を使用しました。

これから、どのメーカーでも制服が生産できるように、制服の仕様書を作成していくマスターメーカーと呼ばれる業者を募集していきます。募集の際の「新制服導入に伴う仕様書作成事業者募集要項」には、1校単独で制服を制定する場合と比較して安くなることを要望事項として明記していきます。

Q 5 制服を着ない自由を与えてはいかがでしょうか。

A: 制服を着ない自由については、現時点では考えていません。昨年度の制服のあり方検討委員会では、愛校心、帰属意識が高められる、儀式や入試、冠婚葬祭などの場でも着用できる等の利点から、制服は必要、制服は着用するとの判断をしました。

児童生徒・保護者対象のアンケート結果に、制服は必要なのかというご意見がありました。新制服導入にあたっては、生徒自身が、行事や場、季節、体調等に応じた服装選びができるようにすることもねらいとしております。制服を着ない自由を含め、改めて制服が必要なのかについては、今後の時代の流れの中で議論が深まればと考えています。

今後も制服選定委員会に寄せられた御意見は当たよりにてお伝えしていきます。